

(2) 行財政運営

推計事業費（3ヵ年合計）：63,540百万円

◆計画の推進に向けた考え方

1. 事業の選択と集中

新たな課題に対処し、真に市民が必要とする行政サービスに注力するため、特に優先して取り組んでいく施策を明確にし、選択と集中による行財政運営を徹底します。

2. 公共施設マネジメントの推進

今後の公共建築物のあり方（維持・管理・更新）を示した「鎌倉市公共施設再編計画基本方針（平成 25（2013）年4月策定）」に即し、施設の適切な規模やあり方を見直し、適正な公共建築物の再編を推進します。また、インフラの維持管理についても、将来のあり方について検討し、公共建築物とともに、次の世代に過大な負担を残さない公共施設のマネジメントを着実に推進します。

3. 新たな事業手法を積極的に導入した歳出削減

地域との協働や事業委託、民間活力の活用などの効率的・効果的な事業手法を積極的に導入し、創意工夫を図る中で歳出削減を図ります。

4. 徹底した行政の効率化による歳出抑制

- (1) 従来からの成果を重視した目標管理による戦略的な行政経営を進めるとともに、行政評価や人事評価などの経営手法を効果的に活用し、効率良く行政目標の達成に努めます。
- (2) 政策形成過程において、市民ニーズを的確に把握し、目標達成のための手段の最適化と適時な事業の見直しを図ります。
- (3) 業務プロセスの見直しと業務に応じた職員数の適正化を図るとともに、職員の意識改革と資質の向上に努めます。
- (4) 縦割の業務の進め方から脱却し、組織横断的に行政課題を解決していきます。

5. 歳入確保策の強化

これまで取り組んできた市税徴収率の向上策等に加えて、本市の魅力やブランド力を生かした歳入確保策をさまざまな視点から研究します。また、市内産業を育成・発展させることにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、市税収入の確保に努めます。さらに、国と地方の税財源の適正化に向けた働きかけについても継続して行います。

6. さまざまな主体による都市経営

- (1) 個性豊かで活力ある地域社会の実現をめざすため、福祉、教育、まちづくりなどで、市民や地域の視点に立った、自立性のある総合的で質の高い行政サービスを推進します。
- (2) 地方分権の基本理念に則り、市民と地域の視点での政策形成の創意工夫を発揮し、課題解決のできる組織体制の整備を行います。

- (3) 行うべき業務の役割分担について、行政・市民・事業者・NPO等などの担い手を明らかにします。

7. 広域行政の推進・関係諸機関との連携

- (1) 交通・環境・市街地整備・施設利用など、さまざまな分野の共通課題において、県や周辺の地方公共団体、関係諸機関などとの連携や協力を推進します。
- (2) 地震などの災害対策、緊急事態対策、救急医療対策など、非常時・緊急時の広域での協力体制整備に努めます。

◆この計画の推進に向けた考え方に対応する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
秘書事務	秘書広報課	理事者の日程管理及び交際を円滑に進めます。
式典等事業	秘書広報課	市政の振興に功労のあった者の荣誉をたたえるための式典等を実施します。
給与等管理事務	職員課	給与、旅費、賃金及び報酬等を執行します。
人事管理事務	職員課	職員の能力開発、適正配置等につなげるための人事情報管理を行うとともに、効率的で適正な勤怠管理を行います。職員の適正な補充、配置等を行うため、職員採用試験を実施します。
職員研修事務	職員課	職員研修制度ガイドブックにおける基本方針、重点項目に基づき職員研修を実施するとともに、専門機関等で実施する各種研修に職員を派遣します。
職員厚生事務	職員課	元気回復事業や保健事業を推進するとともに、職員の公務災害等の補償事務や職員の健康診断、安全教育等を実施します。
契約事務	契約検査課	発注の透明性の確保、適正な執行体制確保を進めるとともに、電子入札システムの全面的な活用により、市及び登録業者の利便性の向上を図ります。
検査事務	契約検査課	工事目的物又は委託業務の成果物が設計図書に定められた出来形や品質等を満たしているか、給付の完了の確認を行うとともに、技術検査を通じて工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図ります。
文書管理事務	総務課	文書管理システムを中心とした行政文書事務の総括、保存文書の適正管理、庁内印刷事務等を行います。
法制事務	総務課	条例、規則等の制定改廃の支援及び審査を行うとともに、行政事務に係る弁護士への相談業務等の総括及び法令関係資料その他法務情報の職員への提供を行います。
財政事務	財政課	予算の編成、執行管理及び市債全体の管理に係る事務を行います。健全な財政運営に努めるとともに、市の財政状況を周知するため、バランスシート等財務諸表の作成・公開、財政の健全化比率を算定・公開します。

事業名	所管課	事業内容
会計事務	会計課	現金及び収入証紙の保管・出納を行うとともに、指定金融機関の公金収納・支払いについて、指導、連絡、検査を行います。支出命令書等の審査、決算書及び付属資料の調製、例月現金出納検査及び所得税の徴収等に係る事務を行います。
財産管理事務	財政課 管財課 文化財課	市有財産評価審査会の運営、地価変動率予測意見書の作成業務を行います。財政調整基金、環境整備協力金等を管理し、計画的に基金の積立て、取崩しを行います。普通財産土地・建物の貸付け及び管理、未利用地、市有青地・廃道路敷等の処分及び管理を行います。
庁舎管理事務	管財課	市庁舎の総合管理業務及び維持修繕等を実施します。
庁用器具管理事務	契約検査課	庁用共通物品の購入、管理及び修繕並びに廃棄物品の処理業務を行います。
車両管理事務	管財課	公用車の配車・購入・修繕及び事故処理業務を行います。
企画総合計画事業	経営企画課	地域における総合的かつ計画的な行政運営により、基本構想に掲げた将来都市像の実現をめざすため、第3期基本計画の進行管理等を行い、住民サービスの向上と事務の効率化を図ります。
政策研究事業	政策創造担当	鎌倉市の現状分析、長期的展望及び新たな市政の取組に係る調査研究を行い、施策への反映を図るとともに、職員の政策形成能力の向上を図ります。
<重点事業> 公共施設再編事業	経営企画課	平成26年度中に公共施設再編計画を策定し、先行的に取り組む事業を含めた公共施設の再編事業を計画的に推進します。
事務管理事務	行革推進課	職員の定数管理、執務室の配置など事務管理に係る業務や、職員提案制度など事務改善に係る業務を行い、社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的・効果的な行政運営を図ります。
行財政改革推進事業	経営企画課 行革推進課	持続可能な市政運営を進めるとともに質の高い市民サービスの提供を行うため、限られた行政資源を効率的・効果的に活用していくことができるよう、行財政改革の推進を図ります。
情報化推進事業	情報推進課	情報のセキュリティ確保、情報ネットワークの管理及び運用を行い、県市町村共同運営による電子申請システムを統括し、ITを活用して市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の高度化、行政事務の効率化を図ります。
情報処理事業	情報推進課	住民記録システムの再構築を行い、迅速かつ正確性のあるデータ等を供給することにより、効率的・効果的な市民サービスの支援体制の拡充を図ります。

事業名	所管課	事業内容
腰越支所管理運営事務 深沢支所管理運営事務 大船支所管理運営事務 玉縄支所管理運営事務	腰越支所 深沢支所 大船支所 玉縄支所	各種申請や届出の処理、証明の発行事務や窓口での相談業務を行うとともに、地域団体との連絡、協調及び活動支援に関する事務を行います。行政センター全体の維持管理業務を行います。
公平委員会事務	総務課	公平委員会の開催並びに不服申立て、措置要求及び苦情相談に係る業務を執行します。全国公平委員会連合会等の関係機関との調整業務を行います。
税務一般事務	納税課	税務事務に関する連絡協議と共同調査研究を行うとともに、市税の賦課・徴収を管理する税基幹システム及び地方税ポータルシステム（eLTAX）の運用を行います。固定資産評価審査委員会事務として、固定資産の評価額に関する審査申出を、委員により審査・決定します。
徴収事務	納税課	市税の安定収入を図るため、口座振替を促進し収納管理、税証明書等の発行を行うとともに、納期までに納付しない納税義務者に対し督促状を送付し、滞納整理事務、滞納処分を行います。
市民税賦課事務	市民税課	1月1日現在鎌倉市内に住所のある個人及び事務所・事業所または家屋敷がある個人を対象に、個人市民税を課税します。鎌倉市内に事務所・事業所などがある法人を対象に法人市民税を課税します。
軽自動車税賦課事務	市民税課	4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に軽自動車税を課税します。
固定資産税等賦課事務	資産税課	土地、家屋及び償却資産について公平かつ適正な評価を行い、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を所有する者を対象に固定資産税を課税します。
<重点事業> 戸籍・住基一般事務	市民課	戸籍、住民基本台帳に関連する届出、証明発行等の事務を行います。 共通番号制度の導入に伴い、住民記録システムを再構築します。
市境界整備事業	市民課	隣接する市との現地における行政境界を確認します。関係市が測量等に要する費用を負担する共同事業と、開発や土地売買等に伴い地権者の都合により申請者負担で行う申請事業を行います。
選挙事務	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会の開催、選挙人名簿の調整等を行います。
選挙執行事務	選挙管理委員会事務局	投開票所の開設・運営、期日前投票所の開設・運営等、選挙の執行事務を行います。（市長、市議会議員、県知事・県議会議員、衆議院議員、参議院議員、神奈川県海区漁業調整委員会委員、鎌倉市農業委員会委員）
統計事務	総務課	統計情報を広く提供し、各種施策の基礎資料として利用するため、統計調査に関する基本的な管理事務を行います。

事業名	所管課	事業内容	
委託統計調査事務	総務課	基幹統計調査を適切に行い、統計情報を広く提供し、各種施策の基礎資料として利用します。	
監査事務	監査委員事務局	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営が行われるよう、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施します。	
<重点事業> 土木管理運営事務	都市整備総務課	部内の庶務、事務事業の進行管理及び連絡調整を行うことにより、安全で快適な生活環境の整備を図ります。 社会基盤施設の改修等に係る事業の平準化を図り、施設の良好な維持管理を行うため、マネジメント計画を策定します。	
作業センター事業	作業センター	道路・河川・緑地等の維持補修及び側溝・管水路のしゅんせつを行います。	
<重点事業> 設計事務	経営企画課 建築住宅課	鎌倉市公共建築物耐震対策に関する基本方針の優先度に沿って、市民等利用者の安全を確保するため公共建築物の耐震化を進めます。 建築物の基礎調査に基づき、建築企画、実施計画、基本設計、実施設計及び施工監理を行います。	
特別会計	公共用地先行取得事業	管財課 他	各事業を滞りなく実施するため、必要な公共用地について、公共用地先行取得等事業債などを活用し、購入します。

※ 「行財政運営」には、実施事業に加え、下記の経費が含まれます。

職員給与費	定額資金運用基金繰出金	扶助料	市税等過誤納還付金
国県支出金等返還金	元金償還金	支払利子	借入金等利子
利子負担金	貸付金	予備費	公共用地先行取得事業特別会計繰出金

◆重点事業

事業CD	0-2-1-1	事業名	公共施設再編事業		
所管課	経営企画課				
関連課	文化人権推進課、建築住宅課				
事業目標	公共施設を資産として捉えた公共施設マネジメントを推進するため、公共施設再編計画を策定し、公共施設の再編を進め、将来の維持管理・運営コストの縮減を図ります。				
事業内容	平成26年度中に公共施設再編計画を策定し、先行的に取り組む事業を含めた公共施設の再編事業を計画的に推進します。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	公共施設再編計画の策定 先行事業の検討	公共施設再編計画に基づく事業の推進 先行事業の推進	公共施設再編計画に基づく事業の推進 先行事業の推進	34.5百万円	

事業CD	0-2-1-2	事業名	戸籍・住基一般事務		
所管課	市民課				
関連課	行革推進課、情報推進課、納税課、こども相談課、福祉総務課、生活福祉課 高齢者いきいき課、保険年金課、選挙管理委員会事務局				
事業目標	戸籍・住民基本台帳の各種証明発行を行うとともに、平成28年1月の共通番号（マイナンバー）制度の導入に伴う、住民記録システムの再構築を円滑に進め、市民の利便性に配慮した窓口業務を運営します。				
事業内容	戸籍、住民基本台帳に関連する届出、証明発行等の事務を行います。 共通番号制度の導入に伴い、住民記録システムを再構築します。				
特記事項	<p>※平成28年1月の共通番号制度の導入に伴い、導入期日までに関係するシステム（税基幹システム、福祉総合システム等）の改修等を行い、当該制度を活用した事務効率の向上を推進します。</p> <p>※共通番号制度は、税や福祉など、様々な事業に関わるものですが、便宜的に「戸籍・住基一般事務」を制度導入に係る重点事業として位置づけています。</p> <p>※なお、関連するシステム改修については、各システム所管課において、事業化・予算化することとなります。</p>				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	戸籍、住民基本台帳に関する届出、証明発行事務 住民記録システムの再構築 ※共通番号制度関連システム改修	戸籍、住民基本台帳に関する届出、証明発行事務 住民記録システムの再構築・運用 ※共通番号制度の導入 ※共通番号制度関連システム改修 個人番号カードの交付	戸籍、住民基本台帳に関する届出、証明発行事務 住民記録システムの運用 ※共通番号制度の運用 個人番号カードの運用	450.6百万円 ※211.2百万円	

事業CD	0-2-1-3	事業名	土木管理運営事務		
所管課	都市整備総務課				
関連課	道水路管理課、道路課、下水道河川課、公園課				
事業目標	社会基盤施設のマネジメント計画を策定し、計画的な予防保全型整備を図ります。				
事業内容	部内の庶務、事務事業の進行管理及び連絡調整を行うことにより、安全で快適な生活環境の整備を図ります。 社会基盤施設の改修等に係る事業の平準化を図り、施設の良い維持管理を行うため、マネジメント計画を策定します。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	鎌倉市社会基盤施設白書及び維持管理基本方針策定	社会基盤施設のマネジメント計画策定	計画の推進	32.5百万円	

事業CD	0-2-1-4	事業名	設計事務		
所管課	経営企画課、建築住宅課				
関連課	観光商工課、スポーツ課、公園課、教育総務課、中央図書館				
事業目標	市民等利用者の安全確保のため、鎌倉市公共建築物耐震対策に関する基本方針に基づき、順次、公共建築物の耐震診断を実施し、必要な耐震化を進めます。				
事業内容	鎌倉市公共建築物耐震対策に関する基本方針の優先度に沿って、公共建築物の耐震化を進めます。 建築物の基礎調査に基づき、建築企画、実施計画、基本設計、実施設計及び施工監理を行います。				
特記事項①	「安全な生活の基盤づくり」につながる事業				
特記事項②	※耐震改修設計、耐震改修工事については、各施設所管課で事業化・予算化することとなります。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	耐震診断 ※耐震改修設計	耐震診断 ※耐震改修設計 ※耐震改修工事	※耐震改修設計 ※耐震改修工事	116.8百万円	